

平成30年8月23日会議概要

第1 日時

平成30年8月23日（木）午前9時00分から午後2時50分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(石川委員長) 本日（8月23日）は、台風20号が近畿地方に接近する予定です。風水害発生時の対応を十分をお願いします。

2 報告事項

(1) ブロック署長会議の開催について

総務部長から、警察署のブロックごとに警察署長の意見の交換・協議、警察本部長から意見を求められた問題についての検討、緊急を要する本部からの指示・伝達等を行うため、平成30年9月6日から同年11月12日までの間に開催されるブロック署長会議の実施要領、議題等について報告があった。

(2) 府警あんぜん広場9月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場9月号に、災害への備え、秋の全国交通安全運動の実施、京都府警察音楽隊第29回定期演奏会の開催などを掲載する旨の報告があった。

(3) 「登下校防犯プラン」の決定と今後の取組について

生活安全部長から、平成30年5月に新潟市で発生した女児殺害事件等、登下校中の児童を対象とした凶悪事件の発生をきっかけとして、政府において取りまとめられた「登下校防犯プラン」が示されたことを受け、当府警察においては、既存施策にとどまらず、同プランに掲げられた新たな施策についても効果的に実行されるよう、部内外の関係機関・部署と調整を図りながら取組を進めていることについて報告があった。

石川委員長から、「子供の登下校時には、「こども110番のいえ」をしっかりと活用していただきたい。特に下校時は、子供が個々に帰宅するので、多くの児童が利用する通学路の企業を含めた「こども110番のいえ」の活用が大切である。」、**平林委員**から、「登下校防犯プランにある「こども110番のいえ」については、今後、町の中小企業に協力を求めるなど、企業を取り込んでいく必要があるのではないか。」旨の発言があった。

(4) 平成30年7月末の犯罪情勢について

生活安全部長から、平成30年7月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検

挙率等について報告があった。

(5) 平成30年7月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）

刑事部長から、平成30年7月末現在の特殊詐欺の検挙状況や抑止対策の主な効果的事例、月別認知状況の推移、犯行手口、水際阻止状況等について報告があった。

(6) 京都五山送り火に伴う雑踏警備実施結果について

地域部長から、平成30年8月16日に実施された京都五山送り火に伴う雑踏警備の主な活動、対策等について報告があった。

(7) 痴漢犯罪等撲滅推進強化活動（第2回）の実施について

地域部長から、夏休みが終わり通学する女子学生が増え、痴漢や盗撮の被害の増加が懸念されることから、この種事案の根絶を図るため、駅関連施設における街頭キャンペーン等の取組を通じて、痴漢犯罪等への注意喚起と「レディース相談」の積極的な活用を呼び掛けることを目的として、平成30年9月1日から同月30日までの間に実施する痴漢犯罪等撲滅推進強化活動（第2回）の実施内容等について報告があった。

(8) 平成30年7月末現在の交通事故発生状況

交通部長から、平成30年7月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の状況等について報告があった。

(9) 宅配弁当事業者との「高齢者の交通事故防止に関する協定」の締結について

交通部長から、宅配弁当事業者と「高齢者の交通事故防止に関する協定」を締結し、宅配弁当配達員が京都府内に居住する高齢者宅を訪問した際に、交通安全に関する啓発資料の配布や声掛けなどを実施することにより、高齢者の交通安全意識の高揚を図ることについて報告があった。

(10) 平成30年度原子力総合防災訓練への参加について

警備部長から、平成30年8月25日、26日の2日間、京都府庁及び福知山三段池公園を主会場として、内閣府、関係機関及び地域住民が参加する原子力総合防災訓練の訓練概要等について報告があった。

(11) 平成30年度京都市・京都府総合防災訓練への参加について

警備部長から、平成30年9月1日に京都市右京区の桂川運動公園を主会場として実施される京都市総合防災訓練及び同9月2日に京都府綾部市の綾部市総合運動公園を主会場として実施される京都府総合防災訓練の訓練概要等について報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 本日報告のあった登下校防犯プランについては、今後、企業にも「こども110番のいえ」への協力を働き掛けるとともに、学校関係者の協力を得て、「こども110番のいえ」の周知を徹底していく必要がある。
- 特殊詐欺については、現在、キャッシュカード手交型が多いことから、現金が引き出せないよう生体認証等の対応をとる一方で、京都では9千万円という多額の現金が引き出されたケースもあり、取扱いの金融機関に対して、なぜ不審な引き出しが認知されな

かったのかなど、しっかりと被害状況を検証していきたい。

- 城陽警察署管内での強制わいせつ被害の増加については、検挙後に余罪が確認でき、認知件数が増加したこともあるが、もともと事件が発生していることは確かであり、被害の発生状況を十分に精査しなければならない。
- 交通事故防止対策については、取締り場所と交通事故発生場所をマッピングして比較することにより、これが合致していない取組を行っている警察署に対して、本部から取締り場所、発生時間帯を示すことで、死亡事故抑止対策の効果が上がってきている。引き続き対策を徹底していきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、25件の行政処分を決定した。

(2) 平成30年度（第2期）信号機新設、廃止・撤去について

交通規制課長から、京丹後警察署管内に信号機2基及び、京丹後警察署、南警察署、中京警察署、西京警察署、東山警察署、右京警察署、八幡警察署及び福知山警察署管内に設置の信号機を廃止・撤去することについて説明があり、審議の上、信号機の新設、廃止・撤去を決定した。

(3) 舞鶴若狭自動車道（綾部PA～舞鶴西IC）4車線化工事に伴う交通規制の見直しについて

交通規制課長から、舞鶴若狭自動車道（綾部PA～舞鶴西IC）4車線化工事に伴い、現在、工事区間は、上下車線とも外側1車線を供用しながら工事が実施されているところ、下り車線のみ完成形の2車線を供用した工事に移行することから、下り車線の最高速度を80キロメートル毎時に指定して交通の安全と円滑を図る旨の説明があり、審議の上、最高速度規制の見直しを決定した。

(4) 京都府伏見警察署協議会委員の解嘱・委嘱について

広報応接課担当補佐から、伏見警察署の委員1人が辞職を申し出たことに伴い、同警察署長から解嘱及びその後任の委員候補者の委嘱が上申されたことについて説明があり、審議の上、解嘱及び委嘱を決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案1件の説明があり、審議した。

2 報告事項

(1) 業務目標に対する自己申告の報告

警察本部長から、業務目標に対する自己申告の報告があった。

(2) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(3) 指定自動車教習所職員講習の実施状況について

運転免許試験課調査官から、「指定自動車教習所職員講習」に関し、本年度の受託者による実施状況等について報告があった。

(4) 要望書の受理について

運転免許試験課調査官から、高齢運転者講習に関する要望書を受理した旨の報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。